

# 日野町 農業委員会だより

集落の農地は集落のみんなで守ろう！

令和4年3月16日

第13号

編集・発行

日野町農業委員会

電話 0748-52-6563

## 地域でがんばる担い手！！

農事組合法人  
ふあーむ清田

皆さんこんにちは。今回の地域で頑張る担い手は、農事組合法人ふあーむ清田を紹介します。

ふあーむ清田は、南比都佐地区の大字清田の農地を守る集落営農型法人です。清田には日野川に合流する砂川沿いに広がる扇状地の農地と細長く山の中まで続く谷地田の農地があります。耕作条件が良いところばかりではないですが、早くから機械の共同利用を開始され、現在は法人組織となり、活動されています。

百姓にとって、いつも収穫はうれしいものです。が…JAカントリーの「日本晴」の概算支払い額は7140円。「一袋（30キロ）の値段？」と思いつかず実は「一俵（60キロ）の値段」。食料自給率が低い島国日本において、もう少し農業が大切にされてもいいのではないかと思います。

「農事組合法人ふあーむ清田」が設立され5年目になります。清田集落の転作のほとんど(麦、麦あと大豆、飼料用稻、飼料用米)を実施しています。米作は、平成4年度に「清田営農組合」が機械の共同利用を始めて以降、「ふあーむ清田」に引き継がれています(共同作業、戸別管理・販売、一部に“ふあーむ 清田”的管理田有り)。「ふあーむ清田」の耕作者は28人。ありがたいことに設立以前より10人増え、半数以上が40・50歳台の壮年です。これは、非農家であった地主が耕作者になるなど「清田の農地はできるだけ清田で守ろう」という気持ちの表れです。作業は、耕作反別に応じて出役が割り振られ、自己所有田に関わらず共同作業をしています。組合員同士で出役の交代ができ、融通をつけあい無理をしないよう配慮されています。

農村集落を維持するためには、担い手農家だけに集積するのではなく、小規模農家も法人同様に大切にされ、裾野を広げることが必要です。みんなで協力し誇りをもって取り組めればと思います。



▼みんなで一緒に協力して作業をしています！



▲麦の追肥は動力噴霧器で行います。背負い式動噴での散布は20キロの肥料を入れての大変な作業ですが、6月の収穫に向か、徹底した肥培管理は欠かせません！また、5月には同じ要領で防除も行います！

# 農地等の利用の最適化の推進に向けて！

町内には農業委員と各地区に農地利用最適化推進委員がいます。地区毎また、集落毎に農地利用や保全に関する課題は異なりますが、共通した課題も多くあります。今回も各地区の推進委員さんに担当地区の状況や課題、その解決に向けて思いを語っていただきます。



**溝江 由和 推進委員**

(担当地区:上野田・大谷・日田)

住民も高齢化が進み、後継者がいないなどの理由で農家の数も年々減少傾向になってきています。私たちの大谷集落では、集落営農が20年前に発足し地道に活動をしてあります。人口の少ない地区だけに若い力が必要ですが、若い方が居ないのが現状で、何とか解決に向け検討していくなければなりません。そのような状況下でも、私たちは美味しいお米を作り、消費者の方々に喜んで食べてもらえるように日々精進していますが、肉体的にも精神的にも限界が見えてくるのもそう遠い話ではなさそうです。新規農業者・農業経営に意欲を持たれる方も含めて地域住民皆さんとともにこれから農業を話し合い一歩ずつ前進することが今後の喫緊の課題だと思います。

私どもの中寺集落では、数年前から入り作農家にお世話になっており、現在40ヘクタールの内30ヘクタールを耕作していいいただいています。他所の集落でも囁かれるように、農業者の高齢化、後継者不足、規模を縮小する農家、離農される方が続出しています。また、町からは法人化を進められていますが、収支が伴わず、現時点での法人化は難しい状況です。現在は、平成28年度に集落内での話し合いを元に策定した人・農地プランを軸に、集団で転作を実行しています。しかし、これもいつまで続くか分かりません。また、集落営農や農業組合の役員選出についても輪番制を守っていますが、難しい状況に来ています。

11月に農地パトロールで担当集落を回った際に感じた事は、山側の圃場はどうしても湿田が多く、獣害も絶えません。草刈り管理、機械の消耗、低収入等の理由から遊休農地が多く見られ、そこへ大きな米価下落では話になりません。こういった農地については、畑作物以外の利用も考えていかなければならないと考えています。



**久村 重次 推進委員**

(担当地区:猫田・十津師)

私の十津師集落の現状は、農家戸数20名、耕作面積約72ヘクタールで水稻46ヘクタール、小麦20ヘクタール、飼料米4ヘクタール、野菜等2ヘクタールの作付けとなっています。

平成26年2月に農事組合法人を設立し、農家全員が参画し、小麦・大豆・飼料米を主とした集団転作(ブロックローテーション)を中心に經營しており、農地の条件も比較的よく現在では耕作放棄地はありません。

どの集落においても、後継者不足が問題となっており、農業を続けるにしても、機械の更新、多額の必要経費による赤字化など山積した問題が数多くあり、なかなか続ける方は出てこないと思います。

集落内で十分に話し合いを行い、農業組合、特定農業団体、農事組合法人等が機械の購入等が経費削減・共同作業で効率化することにより、地域農業が守られていくのではないでしょうか。



**對中 英雄 推進委員**

(担当地区:鎌掛)

鎌掛地区は6つの農業組合があります。各区の農地は鎌掛地区内に分散し、また、水利体系も日野川流域土地改良区・甲蒲地方土地改良区が入り組んでいます。その上、谷田の圃場整備湿田や区画整備田を畔ブロックで仕切った分割田があり、また一枚の田が複数筆に分かれ、所有者も数名に分かれている分筆一枚田が存在します。これらの田については、農地の条件整備が必要と考えます。

鎌掛は人・農地プランを十数年前に策定し、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策にも取り組み、老朽化した水路等は随分と整備してきました。しかし、十数年経過しますと、人・農地プランの中心経営体も変化が見え始めました。ファームかやのができ、昨年鎌掛五区営農組合も法人化し、2法人となりました。逆に個人の認定農業者は9農業者から4農業者へと減少しました。

私が農地利用最適化推進委員を受けてから、ようやく地区の皆さんとの話し合いができる状況になりました。土地所有者・耕作者・家族にアンケート調査を実施して、それを元に中心経営体を中心に5~10年後の改訂版人・農地プランを策定できればと考えています。さらに農地の集約化の完成図作成まで進められればと思います。

農地利用最適化推進委員として、耕作状況の地図化や農地条件整備に向けた取り組みを進めてきましたが、これからは具体的に活動を進めていくことになります。

## 遊休農地の発生防止及び解消に向けた取り組みについて！

農業委員会では毎年9月から11月にかけて、遊休農地の発生防止および解消を目的とした利用状況調査(農地パトロール)を実施し、調査で発見された遊休農地は、再生が可能か困難かで分類しています。再生可能な遊休農地の中でも、土地改良事業による整備等が行われた優良農地については、地域の大重要な生産基盤であり、町内の美しい田園風景を守り、周辺の耕作者への影響が出ないよう、引きつづき適正な管理が求められます。

また、未整備田であっても、食料自給率の低い日本において大切な生産基盤であることは変わりません。農地の適正な管理と地域の担い手への集積にご協力いただきますようお願いします。

また、再生が困難な遊休農地の中でも、現在は森林となって農地に復元することが著しく困難であるなどの一定の要件を充たす場合には、「非農地(山林・原野等)」とするための手続きを進めることができます。農地の集約化を進めるためにも、まずは所有する農地が再生困難な状況にならぬよう適切に管理いただきますようお願いします。

※再生可能な遊休農地とは、過去1年以上作物の栽培が行われておらず、かつ、今後の耕作に向けての草刈、耕起などの維持管理が行われていない農地や作物の栽培に必要な管理が適切に行われていない農地など、周辺の農地に比べて著しく低利用な農地のことです。手を加えれば農地として利用可能な土地のことを言います。

※再生困難な遊休農地とは、森林の様相を呈しているなど農地に復元することが著しく困難な場合、又は周囲の状況からみて復元しても継続して利用できないような農地のことを言います。



## 日野町長へ意見書を提出しました！

農業委員会では日頃から日野町の農業問題について検討し、いかにすればこれらの問題を解決できるのか協議をしています。

そのような中で問題の深刻さを実感し、放置すればますます日野町農業は衰退すると判断し、町をあげて取り組んでいただくよう、2月17日に日野町長へ次のような意見書を提出しました。

農業をめぐる現状と課題について、皆さんはどういうお考えでしょうか？

### ～令和4年度に向けた農地等の利用の最適化の推進に関する意見書～

#### 1. 担い手・後継者の確保について

担い手と後継者の不足を解消することは、農業・農村を維持するための喫緊の課題である。この課題を放置すれば、今後5年先、10年先には農村の維持が著しく困難になる。農地及び大型農業機械の維持管理負担の軽減施策や労力不足の解消対策等によって農業経営を安定させるなど、早急に後継者の育成に向けた取組みを進めるようお願いしたい。また、土地利用型経営の確保無くして、農地を守ることは極めて困難であり、現在の農業経営を継承できる集落組織の在り方等担い手対策を検討いただきたい。

加えて、新規就農者の参入を促進するため、農業用設備への助成・資金等の基盤確保を含めた就農相談や情報の発信等にも注力した支援を進めていただきたい。

また、特に若い人が農村に目を向けられるように、小さい頃から農業に親しみを持てる取り組みを進めていただきたい。

#### 2. 農地の集積・集約化の推進について

農業経営の規模を拡大するには、耕作の事業に供される農地等の集積・集団化を図り、効率的な耕作が可能となるよう環境整備することが最も重要である。人・農地プランの実質的な運用促進については、その具体的な進め方について農業委員会と町が連携を密にした体制を図っていただきたい。

また、農地中間管理事業については、近隣市町と比ベマッチング率が高いこともあり、担い手への集積・集約化がより一層図れるよう、担い手への支援強化を進めていただきたい。

なお、一方では農地の集積・集約化を推進することで課題も生まれる。特に畠草刈り作業や農道・用排水路の維持管理等々、担い手の負担が増大するといった課題が生じ、それらに対処すべく、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業等のさらなる拡充に向けて検討いただきたい。

地域により、守るべき農地の条件も様々である。大規模経営に頼るだけでは、農村集落を未来に繋いでいくことは難しく、担い手の少ない地域等の小規模農家へも光を当てる施策についても検討を進めていただきたい。

#### 3. 耕作放棄地の発生防止・解消について

農林業センサスによると、調査を実施するごとに農業者数の減少が著しく、今後も耕作放棄地の増加が懸念される。当町は中山間地域の農地も多いことから、農業委員会では守るべき農地とそうでない農地の棲み分け、判断も進めていくことが重要と考えている。

近年、所有者不明の土地や相続未登記の土地等も増加しており、これらも耕作放棄地の発生に繋がる。もはや農業委員会だけでは解決が困難な事案の増加も想定されるため、関係機関との連携をより一層図るとともに、農地の維持管理や耕作放棄地の発生防止・解消に向けた地域での話し合い等の活動に対し、格別の協力をお願いしたい。

また、谷地田や不整形田は、耕作者の高齢化や後継者不在等の原因と重なって耕作放棄地に繋がる場合が多い。これらの情報収集や情報共有を図り、農業委員会との緊密な連携のもと耕作放棄地の発生防止に取り組むことをお願いしたい。



#### 4. 米価下落時の対応について

人口減少や少子高齢化による米の消費減退に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によって業務用米の需要が激減したこと等から、米価が大幅に下落した。当町の基幹産業である農業は水稻経営がその大部分を占めており、米価下落は離農に直結する。農家の生産意欲が後退することのないよう、国、県及び関係機関に対し、次期作への取組について支援及び外国からの米の輸入量を見直すことを早急に要請いただきたい。

## 令和3年農地の賃借料情報

令和3年1月から令和3年12月までに締結（公告）された賃借料（10a当たり）の平均額、最高額および最低額等を目安として以下にお示します。

なお、農地の耕作条件等により収入（収穫量）や経費（労力）は異なりますので、個々の賃借料については、貸し手・借り手双方による話し合いで決めていただきますようお願いします。

（円/10a）

	平均額	最高額	最低額	データ数 (うち物納数)
日野町(水田)	3,700円	6,200円	1,000円	85件 (15件)

※データ数は、集計に用いた筆数です。

※使用貸借（無償貸借）契約（192件）は除いています。

※賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、米60kgあたり9,226円（1等米キヌヒカリ）に換算しています。

※金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

#### （参考）使用貸借（無償貸借）契約を含んだ場合

（円/10a）

	平均額	最高額	最低額	データ数 (うち物納数)
日野町(水田)	1,100円	6,200円	0円	277件 (15件)

## ～日野町議会議員と農業問題について懇談会を開催しました～

農業を取り巻く状況は非常に厳しく、令和3年は追い打ちをかけるよう大幅な米価下落となりました。そのような状況の中、是非、日野町議会においても、積極的に農業に関する議論を進めていただきたい、懇談会を開催しました。

当日は、「農業の後継者問題」を大きなテーマとして意見交換を行いました。農業従事者の高齢化が大きな課題であり、家族に後継者がいない場合、新規参入者の確保や集落営農組織の設立等を検討していくことが解決に向けた手段の一つとして挙げますが、地区や集落毎に状況も違うため、より一層、農業委員と農地利用最適化推進委員が地域に入り、協議を進めていくことが必要と感じました。

今尚収束しない新型コロナウイルス感染症蔓延の状況により、地域へ出向いて協議するといったことが難しい状況であるものの、何とか全ての地域で寄り合いを進めていきたいと思っておりますので、御声掛けいただければ幸いです。

また、その他にも食料自給率の深刻さ、中山間地域での課題等、出席いただいた議員の皆様より沢山の意見を頂戴しました。今後も定期的に開催していきたいと思います。



## ～サツマイモの収穫体験を実施し、学校給食で食べていただきました～

日野町農業委員会の特産・食育委員会では、昨年10月に日野小学校3年生児童約120名とサツマイモ収穫作業を行いました。大きいものは移植ごてだけで掘り起こせないため、農業委員・農地利用最適化推進委員がスコップで助けながら行いました。収穫したサツマイモは11月と2月の学校給食などで児童の皆さんに食べていただきました。

また、昨年9月に定植したキャベツは2月の学校給食に出荷しました。11月にはタマネギを定植しており、こちらは6月頃に児童らと収穫を行う予定です。



## ～地域の女性農業者座談会を開催しました～

農業委員会と聞くと、男性ばかりのイメージを持たれる方も多いと思いますが、日野町農業委員会には女性の農業委員が3名います。今期より女性の視点ならではの活動について検討を進めることになりました。

まずは、取り組む内容を模索するため、12月17日に町内の女性農業者との座談会を開催しました。ベテランの生産者、県外から移住された新規就農者、また加工、販売まで手掛けておられる方との意見交換は、大変参考になることが多い、何が課題か、その解決にはどのような取り組みが必要かを考える良いきっかけになりました。今後も繋がりを大事にし、日野町の農業が元気であり続けられるよう取り組みを進めます。



安心できる 農業立国へ  
強い手積立年金

次の要件を満たす方はどなたでも農業者年金に加入できます。  
○60才未満の方  
○国民年金第1号被保険者  
○年間60日以上農業に従事  
(配偶者・後継者も可)

お問い合わせ：農業委員会事務局

購読者  
募集中

# 全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

発刊日 毎週金曜日  
購読料 1ヶ月 700円  
申込先 農業委員または  
推進委員

## 編集後記

第24期日野町農業委員会がスタートして、一年半が経過しました。未だ新型コロナウィルス感染症が収束しない状況であり、計画どおりの活動ができるない歯がゆい部分がありますが、徐々に新しい取り組み等を通じ、情報の発信に力を入れていきたいと考えています。紙面の意見書部分でも述べたとおり今日の農業をめぐる課題は農業委員会のみで解決できるものばかりではありません。それぞれの地域での話し合いが進められるよう一緒に取り組んでいかなければと思います。

【日野町農業委員会広報委員会委員一同】